

第34回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年4月28日（火曜日）
午前10時

場所 神奈川県横浜市西区
みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階
バンケットルームB

目次

第34回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役1名選任の件	
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	

議決権行使期限

2026年4月27日（月曜日）
午後6時まで

株式会社ネオジャパン

証券コード：3921

証券コード 3921
2026年4月10日
(電子提供措置の開始日2026年4月6日)

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階
株式会社ネオジャパン
代表取締役社長 齋藤 晶 議

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第34回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

(<https://www.neo.co.jp/ir/library>)



上記の当社ウェブサイトにある「株主総会関連資料」のリンクを選択してご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト】

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>)



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年4月27日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2026年4月28日（火曜日） 午前10時
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第34期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第34期（2025年2月1日から2026年1月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件
第4号議案 取締役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取扱いいたします。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

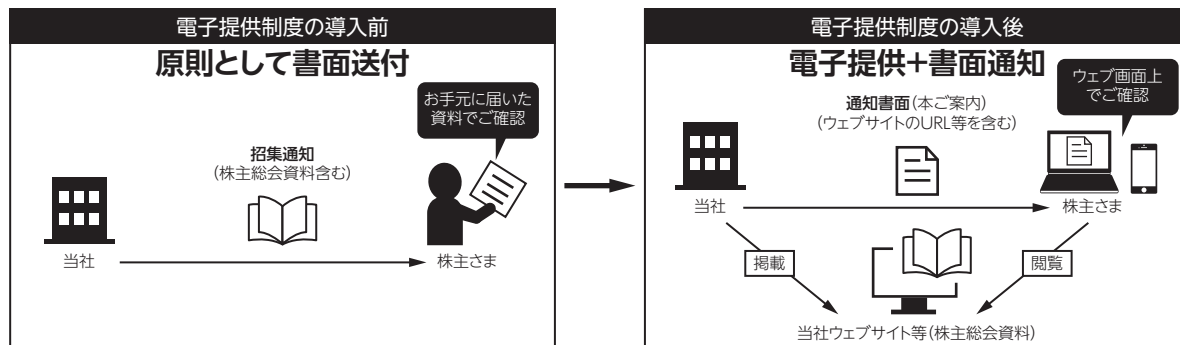
以上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ・連結注記表 ・個別注記表
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。




株主総会資料の電子提供について

2022年9月1日に施行された改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が導入されました。当社では、株主総会資料の郵送は、2026年1月31日までに書面交付請求いただいた株主さまに限らせていただいております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

次回以降の総会で郵送による株主総会資料の送付をご希望される株主さまは、お取引の証券会社又は三菱UFJ信託銀行（電子提供制度専用ダイヤル 0120-696-505／受付時間：土・日・祝日等を除く平日9：00～17：00）までお申し出ください。



議決権行使方法のご案内

 <p>1. 株主総会にご出席される場合 同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日時 2026年4月28日(火曜日) 午前10時(受付開始 午前9時30分)</p>	 <p>2. 書面で議決権をご行使される場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。なお、議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いたします。</p> <p>日時 2026年4月27日(月曜日) 午後6時必着</p>	 <p>3. インターネットで議決権をご行使される場合 議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。</p> <p>日時 2026年4月27日(月曜日) 午後6時まで</p>
---	---	--

機関投資家の皆様へ

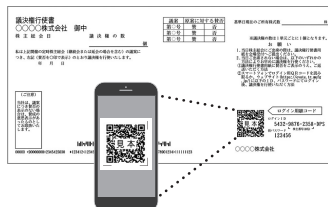
機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



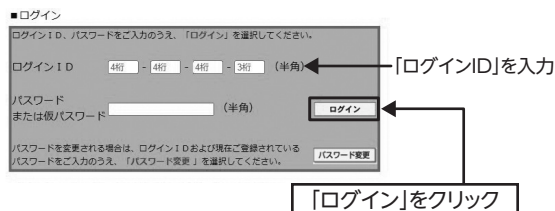
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 ※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
 ※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
 ※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保と将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを考慮した上で、持続的な利益成長により安定的・持続的な増配を原則とする累進配当(※)を基本方針としております。なお、配当性向につきましては、連結配当性向40%を目安にしており、当期の期末配当につきましては、以下のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当として1株につき金21円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき52円となります。

(※) 原則として減配せず、配当の維持若しくは増配を行う配当政策のこと

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 31円

総額 434,554,063円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年4月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業規模拡大及び経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第19条（取締役の員数）に定める取締役の員数を8名以内から10名以内に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第19条（取締役の員数） 1 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第19条（取締役の員数） 1 当社の取締役は、 <u>10</u> 名以内とする。

第3号議案 取締役1名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、経営体制の一層の強化を図るため取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、取締役候補者の選任につきましては、任意の指名・報酬委員会での審議を経ております。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位、担当	所有する当 社株式の数
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">新任</div> さいとう こうすけ 齊藤 浩介 (1991年11月21日) 男性	2014年4月 株式会社NTTデータ 入社 2016年4月 当社入社 2019年6月 DELCUI Inc. 代表取締役（現任） 2024年5月 当社執行役員（現任） [取締役候補者とした理由] 齊藤浩介氏は、2016年に当社入社後、営業に従事し、2019年6月からは米国子会社（DELCUI Inc.）の代表者として、現地市場調査・パートナー企業の発掘に携わるとともに、クラウドサービスの企画・開発等に貢献してまいりました。今後、AI関連製品・サービスの拡充、海外事業及び販売力の強化に貢献し、当社グループの持続的な成長と企業価値向上への貢献が期待できることから、新たに取締役とすることが適当と判断したものであります。	一株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 齊藤浩介氏は、当社代表取締役齊藤晶議（戸籍名：齊藤章浩）の子息であります。
 3. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額2億円以内とご決議いただき今日に至っておりますが、当社グループの事業規模が拡大していること、社外取締役を含めた取締役の員数が増加していること等を勘案の上、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取締役の更なる意欲向上・経営体制の充実を目的として、取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内（うち社外取締役の報酬等の額は年額3,000万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。

また、本議案につきましては、上記目的に照らし、独立社外取締役を委員長とする指名・報酬委員会の審議・答申を経ており、相当であると考えております。

なお、現在の取締役は8名（うち社外取締役は3名）ですが、第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役は3名）となります。

【ご参考】取締役のスキルマトリックス

本株主総会において候補者が選任された場合の当社取締役のスキルマトリックスは以下のとおりとなります。本表は、各取締役のすべてのスキルを表すものではなく、各取締役の知識や経験等に照らして、当社が取締役会での議論への貢献を期待する分野を示したものであります。

氏名	企業経営	技術・研究開発	営業戦略	財務会計	人事労務・人材開発	法務・コンプライアンス・リスク管理	海外事業
齋藤 晶議	●	●	●		●		●
大神田 守	●	●	●				
常 盤 誠	●			●	●	●	
矢野 裕二	●	●			●		
早馬 一郎	●		●		●		
齋藤 浩介		●	●				●
尾崎 博史	●			●			
松本 滋彦	●				●		●
細川早智子	●					●	

以 上

事業報告

〔自 2025年2月1日〕
〔至 2026年1月31日〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、企業収益及び雇用・所得環境が改善する下で、景気は緩やかに回復基調で推移いたしました。景気の先行きについては、緩やかな回復が継続していくことが期待されますが、米国の通商政策、物価上昇や中東情勢、金融資本市場の変動等の影響には注意が必要な状況となっております。

当社グループが属するIT業界におきましては、ソフトウェア投資は増加傾向にあり、企業収益の改善や人手不足等を背景に、今後もITへの投資は堅調に推移することが期待されます。その反面、AI技術の急速な進歩がもたらす製品・サービスの競争環境は一段と激化しており、各社の対応力が問われる局面を迎えております。

このような状況の中、desknet's NEOにつきましては、クラウド版の新オプションサービスとして会議室予約表示「RoomMgr (ルーム マネージャー)」を2025年2月に、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度 (ISMAP)」に基づいた専用クラウド基盤にて提供する「政府セキュリティ評価対応オプション」を2025年6月に提供開始いたしました。また、契約ユーザー数に応じた容量を標準提供するクラウドストレージ「desknet's ドライブ」を介して大容量ファイルを送信できるクラウド版の新機能「ファイル転送」を搭載したdesknet's NEOバージョン9.0を2025年3月にリリースいたしました (パッケージ版オプションライセンスは2025年6月より提供開始)。この他、社内データ×生成AIをノーコードで実現する生成AIプラットフォーム「neoAI Chat for desknet's」を2025年9月に提供開始し、同時に「neoAI Chat for desknet's」で作成したAIアシスタントとの連携に対応したdesknet's NEOバージョン9.5をリリースいたしました。「neoAI Chat for desknet's」は、東京大学 松尾研発スタートアップである株式会社neoAIとの業務提携により実現した、生成AIプラットフォーム「neoAI Chat」のネオジャパン顧客向け専用モデルです。「neoAI Chat」が持つ機能・性能・セキュリティはそのまま、「neoAI Chat」で作成したAIアシスタントをdesknet's NEOやChatLuckのユーザーでも利用できるようになります。AIアシスタントの作成者と利用者を分離することで、管理負担の軽減と運用コストの最適化を実現いたします。本製品の活用事例として、神奈川県統計センターが実施した令和7年国勢調査の問い合わせ業務に当社製品AppSuiteと「neoAI Chat」を用いた業務改善支援を実施いたしました。その結果、導入後に実施したアンケート調査では作業時間の大

幅な削減や残業時間の低減、職員満足度の向上など、定量・定性の両面で高い効果が確認されました。

2025年12月に株式会社Innovation & Co.が運営する法人向けIT製品比較サイト「ITトレンド」において、「【急上昇】グループウェア」と「【急上昇】ノーコード・ローコード開発」部門においてそれぞれ第1位を受賞したほか、2026年1月には「ITreview」が主催する「ITreview Grid Award 2026 Winter」においても当社主力3製品がそれぞれ5部門で最高位である「Leader」を受賞いたしました。desknet's NEOは2019年の受賞以来、今回の受賞で27回連続での受賞となりました。

2025年3月に経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門（ホワイト500）」に認定されました。「健康経営優良法人」は6年連続、「ホワイト500」は初めての認定となります。

この他、2025年6月に当社はマレーシア・ジョホール州政府の投資促進機関「Invest Johor（インベスト ジョホール）」と、同州イスカンダル地域への東南アジア・エクセレンスセンター（Southeast Asian Centre of Excellence）の設立に向けた戦略的協力に関する基本合意を締結いたしました。

さらに、米国のLIVEX AI Inc.と同社のサービスである「LiveX AI」の再販パートナー契約を締結し、日本でのサービス提供を2025年10月より開始いたしました。日本企業では初の再販パートナー契約となります。「LiveX AI」は一般消費者向けビジネスのためのエンタープライズAIエージェントであり、チャット、音声、メール等全チャネルで人間のように機能し、問題解決、コンバージョン率の向上、解約防止に貢献いたします。今回の「LiveX AI」の提供開始により、顧客対応・購買支援領域までサービスを拡張し、次世代の顧客体験を提供し企業の「働き方改革」と「売上拡大」を両面から強力に支援してまいります。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は8,230,230千円（前年同期比13.3%増）、営業利益は2,497,767千円（前年同期比28.0%増）、経常利益は2,610,407千円（前年同期比27.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,809,529千円（前年同期比28.0%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

なお、連結子会社DELGUI Inc.の事業内容については当面の間、当社の開発外注先としての重要性が高まることを見込まれるため、従来「海外事業」セグメントに含めていた業績を当連結会計年度の期首より「ソフトウェア事業」セグメントに含める方法に変更しております。

(ソフトウェア事業)

ソフトウェア事業は、当社と子会社であるDELCUI Inc.が展開する事業で構成されております。
売上区分別の状況を示すと、以下のとおりであります。

売上区分	前連結会計年度 〔自 2024年 2月 1日〕 〔至 2025年 1月 31日〕		当連結会計年度 〔自 2025年 2月 1日〕 〔至 2026年 1月 31日〕		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	3,427,877	65.8	4,334,811	69.6	26.5
プロダクト	1,703,645	32.7	1,730,836	27.8	1.6
技術開発	81,900	1.5	165,500	2.6	102.1
合計	5,213,423	100.0	6,231,148	100.0	19.5

① クラウドサービス

クラウドサービスの主要サービス別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2024年 2月 1日〕 〔至 2025年 1月 31日〕	当連結会計年度 〔自 2025年 2月 1日〕 〔至 2026年 1月 31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEOクラウド (*1)	2,871,176	3,581,160	709,983	24.7
AppSuiteクラウド (*1)	251,206	394,999	143,792	57.2
ChatLuckクラウド (*1)	82,970	96,853	13,883	16.7
その他月額売上	177,747	186,463	8,715	4.9
月額売上合計	3,383,101	4,259,476	876,375	25.9
その他役務作業等	44,775	75,335	30,559	68.3
クラウドサービス合計	3,427,877	4,334,811	906,934	26.5

(*1) 2024年9月1日より導入いたしましたセットプランにつきましては、価格改定後の既存プラン価格に基づき各サービスに按分した金額を集計しております。

desknet's NEOクラウド版の売上高は、前年度（2024年9月）の価格改定効果等により前年同期比709,983千円増加し、3,581,160千円（前年同期比24.7%増）と大幅な増加となりました。1社当たりの平均利用ユーザー数は前年同期と同水準の85ユーザーとなっております。また、月平均の解約率（*2）は0.35%となっており、価格改定前である前中間連結会計期間の月平均解約率0.35%と同水準となっております。今後も引き続き解約率を低い水準に維持できるように取り組んでまいります。

AppSuiteクラウド版の売上高は、利用ユーザー数の増加及び前年度の価格改定効果により前年同期と比較して143,792千円増加し、394,999千円（前年同期比57.2%増）と大幅な増加となりました。また、前年度（2024年9月）に導入した、desknet's NEOクラウド版とAppSuiteクラウド版をリーズナブルに同時利用できるセットプランの売上が堅調に推移したこともあり、当連結会計年度末時点においてAppSuiteクラウド版の利用ユーザー数は、desknet's NEOクラウド版のユーザー数の約20%と前年同期から約5%増加しております。今後も引き続きセットプランの訴求を高め、利用ユーザー数の拡大に努めてまいります。

ChatLuckクラウド版の売上高につきましては、前年同期と比較して13,883千円増加し、96,853千円（前年同期比16.7%増）となりました。売上高全体に占める割合は小さいものの、着実に売上が成長しているサービスであることから継続的に機能強化に取り組み、desknet's NEOとの同時利用ユーザー数の拡大に努めてまいります。その他月額売上高につきましては、主に主要サービス以外の個別案件の増加により前年同期と比較して8,715千円増加の186,463千円（前年同期比4.9%増）となりました。その他役務作業等の売上高につきましては、主にASP事業者向けのカスタマイズ案件の増加により30,559千円増加し、75,335千円（前年同期比68.3%増）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は前年同期比906,934千円増加し、4,334,811千円（前年同期比26.5%増）となりました。

(*2)desknet's NEOクラウドのユーザーにおける「当月の解約により減少したMRR(*3)÷前月末のMRR」の当連結会計年度の平均で算出しております。

(*3)MRR(Monthly Recurring Revenue)は対象月の月末時点における継続課金ユーザーにかかる月額料金、もしくは年額料金の1/12の合計額で算出しております。

② プロダクト

プロダクト（オンプレミス型ライセンス及び関連役務等）の主要製品別の売上高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 〔自 2024年 2月 1日〕 〔至 2025年 1月31日〕	当連結会計年度 〔自 2025年 2月 1日〕 〔至 2026年 1月31日〕	増減額 (千円)	増減率 (%)
	売上高 (千円)	売上高 (千円)		
desknet's NEO	220,973	207,734	△13,238	△6.0
AppSuite	74,250	75,690	1,440	1.9
ChatLuck	35,162	23,167	△11,994	△34.1
その他ライセンス売上	9,832	6,812	△3,019	△30.7
ライセンス売上合計	340,218	313,405	△26,812	△7.9
サポートサービス	954,173	1,082,829	128,655	13.5
カスタマイズ	142,208	87,276	△54,932	△38.6
その他役務作業等	267,045	247,325	△19,719	△7.4
プロダクト合計	1,703,645	1,730,836	27,191	1.6

desknet's NEOライセンスの売上高は、前年同期と比較して1,000ユーザー未満の新規・追加ライセンスが増加した一方、5,000ユーザー以上の大規模新規ライセンスが減少したことを主な要因として13,238千円減少し、207,734千円（前年同期比6.0%減）となりました。

AppSuiteライセンス及びChatLuckライセンスにつきましては、desknet's NEOライセンスとの同時購入をされることが多い傾向にあります。AppSuiteライセンスの売上高は、desknet's NEOライセンスと同様に前年同期と比較して1,000ユーザー未満の新規・追加ライセンスが増加した一方、5,000ユーザー以上の大規模新規ライセンスが減少したことを主な要因として前年同期比1,440千円増加し、75,690千円（前年同期比1.9%増）となりました。また、ChatLuckライセンスの売上高は、前年同期と比較して5,000ユーザー以上の大規模新規ライセンスが減少したことを主な要因として前年同期比11,994千円減少し、23,167千円（前年同期比34.1%減）となりました。

サポートサービスの売上高は、desknet's NEOのサポートサービスの売上高が前年同期比105,819千円増加し、889,534千円（前年同期比13.5%増）となったことを主な要因として、128,655千円増加し、1,082,829千円（前年同期比13.5%増）となりました。また、カスタマイ

ズの売上高には前年同期と比較して中規模の案件が減少したことを主な要因として、前年同期比54,932千円減少し、87,276千円（前年同期比38.6%減）となりました。その他役務作業等の売上高は、他社製品であるID統合管理システムの販売及び役務作業の減少を主な要因として、19,719千円減少し247,325千円（前年同期比7.4%減）となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は前年同期比27,191千円増加し、1,730,836千円（前年同期比1.6%増）となりました。

③ 技術開発

技術開発につきましては、積極的に受託開発を行う方針ではありませんが、主に従来からの継続案件の売上増加により、売上高は前年同期比83,600千円増加し、165,500千円（前年同期比102.1%増）となりました。

以上の結果、ソフトウェア事業の売上高は6,231,148千円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は2,516,622千円（前年同期比27.4%増）となりました。

(システム開発サービス事業)

システム開発サービス事業は、子会社である株式会社Pro-SPIREが展開する事業で構成されており、同社が長年培ってきたクラウドインテグレーション、システムインテグレーションのノウハウを基礎に技術者の育成を図り、先端技術を活用し新たな顧客ニーズを満たすシステムエンジニアリングサービスを主に提供しております。

システム開発サービス事業の売上高は、既存取引先のプロジェクト規模縮小などにより前年同期と比較して71,456千円減少し1,962,388千円（前年同期比3.5%減）となりました。売上原価は人員増に伴い人件費が増加した一方、外注費を削減したことなどにより全体で99,243千円減少いたしました。また、販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により前年同期比19,741千円増加いたしました。

以上の結果、システム開発サービス事業の売上高は1,962,388千円（前年同期比3.5%減）、セグメント利益は73,918千円（前年同期比12.2%増）となりました。

(海外事業)

海外事業は、ASEAN地域の海外子会社3社の事業で構成されており、現地企業向けにdesknet's NEO及びAppSuiteのクラウドサービスの提供を中心に行っております。

海外事業の売上高は、営業人員の育成による営業力強化、展示会への出展による認知度向上、販売代理店の開拓及び日系企業コミュニティへのアプローチ等に努めてきた結果、前年同期と比較して40,962千円増加し76,764千円（前年同期比114.4%増）となりました。前期設立したフィリピン子会社及びタイ子会社については、マネジメント体制の変更を実施するとともに、営業人員の強化を行いました。今後は、引き続き現地企業への浸透に注力してまいります。

以上の結果、海外事業の売上高は76,764千円（前年同期比114.4%増）、セグメント損失は91,742千円（前年同期はセグメント損失90,798千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は384,432千円であり、販売目的ソフトウェアの開発に関連して250,828千円、自社利用ソフトに関連して1,185千円の投資を実施したことが主な内容であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使に伴い総額2,347千円の資金調達が行われております。

(4) 対処すべき課題

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社グループが継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

① AI技術の進化への対応と競争力の強化

近年、AI技術の進歩は目覚ましく、今後もさらに加速することが見込まれます。こうした技術革新は、AIを活用した新たなサービスや製品の登場を促し、当社が事業を展開する市場環境を大きく変容させる可能性があります。この変化を脅威としてではなく機会として捉え、全社を挙げてAIへの対応を強化することが、持続的な成長に向けた重要な経営課題と認識しております。

製品・サービスの競争力という観点では、当社の主力製品にAIを活用した機能をさらに拡充し、ユーザーの利便性向上を実現することが急務です。市場における選択肢が多様化する中においても、ユーザーに継続して選ばれる製品・サービスを提供できる体制を整えてまいります。事業運

営の面では、開発部門においてAIを積極的に活用することで効率的な開発を推進するとともに、従来と同水準の品質を維持・向上させることが重要と考えております。AI利用を前提とした開発プロセスや体制の再構築を図り、生産性と品質の両立を追求してまいります。また、営業部門・マーケティング部門・管理部門においても、AIを有効に活用した効率的かつ効果的な業務遂行を推進するなど、全社横断的にAI対応の取り組みを加速させます。

人材・組織の観点では、AIの活用推進により一人ひとりの担当できる業務範囲が拡大する可能性がある一方、従業員に対するリスキリングの機会を継続的に提供することが不可欠だと考えております。あわせて、AI技術の動向を注視しながら、最適な人員体制の構築に向けた検討を継続してまいります。こうした取り組みを通じ、AI時代における環境変化への対応力を備えた強靱な組織づくりに努めてまいります。

② 営業活動の変革と製品・サービス価値の最大化

当社の持続的な成長には、高い技術力と開発力の維持・強化を前提としつつ、その技術力をユーザーへの価値として確実に届ける営業力を高めることが不可欠であります。競合環境・顧客動向・販売チャネル・市場トレンドが急速に変化するなかで、従来の営業手法にとどまることなく、時代の変化に即した営業活動へと進化させていくことが、持続的な成長に向けた重要な経営課題と考えております。とりわけ、足元の環境変化には、対応次第で取り込むべき商機も生まれていると認識しております。

こうした環境変化はリスクであると同時に機会でもあります。一部競合他社の方針転換により、特定業種において新たな商機が生まれており、こうした好機を確実に取り込むためにも、環境変化に適応した提案力の強化が求められます。あわせて、マーケティング施策によるリード獲得に過度に依存する構造を見直し、営業部門自らが顧客への価値提案を主導する「営業起点の価値創造」へと転換を図ってまいります。

製品・サービスの拡充という観点では、新たに取り扱いを開始した他社仕入製品も活用しながら、顧客ニーズに応えるソリューションの幅を広げてまいります。また、セットプランやオプション製品の販売強化を重点施策と位置づけ、顧客単価の向上と既存顧客との関係深化を図ってまいります。なかでも、desknet's NEOとAppSuiteのセット利用の促進は、重要な取り組みと位置づけております。AppSuiteクラウドの売上高は前年同期比40%増と力強い成長を続けており、desknet's NEOクラウドのユーザーに占めるAppSuiteクラウドの利用率も20%程度まで拡大してまいりましたが、依然として約8割のユーザーがdesknet's NEOクラウドのみを利用している状況にあります。両サービスの併用による付加価値の高さをより多くのユーザーに届けることには大きな余地があると認識しており、セット利用の拡大に向けた取り組みを積極的に推進してまいります。

③ クラウドサービスの安定的・効率的な運用体制の構築・維持

ソフトウェア事業で展開しているクラウドサービスは、ソフトウェア事業の売上の7割程度を占める規模に成長しており、今後も継続的な成長によりこの割合は増加していく見込みであります。当社の提供するクラウドサービスは、業務の効率化や円滑なコミュニケーションを支えるビジネスインフラとして機能していることから、安定した稼働を維持することが重要であると認識しております。今後も利用者の増加が見込まれる中、クラウドサービスを安定的に提供するため、最適な運用基盤の選択、計画的なサービス基盤拡大、運用体制の充実等に取り組んでまいります。

④ 官公庁・自治体のクラウド化への対応

当社の得意とする官公庁・自治体市場においても、DXを推進するための基盤としてクラウドサービスでの利用が増加していくことが見込まれています。官公庁・自治体のクラウド化へのシフトを見据え、当社はサービス提供者として課せられた条件を満たすソリューションを提供できるようにする必要があります。具体的には、LGWAN-ASP対応や政府機関にクラウドサービスを提供する場合に求められるセキュリティ評価水準であるISMAP（Information System Security Management and Assessment Program）クラウドサービスリストへの掲載に向けた申請の準備を進めております。

⑤ サステナビリティに関する取り組み

当社グループは、持続的な企業価値向上のためESGを含むサステナビリティ経営を推進することが重要であると考えております。サステナビリティ委員会を中心に継続的に取り組みをすすめるとともに、活動内容の開示に努めてまいります。今後も、当社の事業活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献することで企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第31期 (2023年1月期)	第32期 (2024年1月期)	第33期 (2025年1月期)	第34期 (2026年1月期)
売上高 (千円)	6,007,080	6,615,676	7,263,470	8,230,230
経常利益 (千円)	1,335,761	1,375,051	2,049,886	2,610,407
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	812,641	956,350	1,414,109	1,809,529
1株当たり 当期純利益 (円)	54.50	64.43	100.41	129.18
総資産 (千円)	8,025,505	8,622,954	9,240,361	10,693,537
純資産 (千円)	5,727,911	6,339,821	6,313,886	7,482,063
1株当たり 純資産額 (円)	383.36	427.03	450.67	533.23

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第34期（当連結会計年度）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第31期 (2023年1月期)	第32期 (2024年1月期)	第33期 (2025年1月期)	第34期 (2026年1月期)
売上高 (千円)	4,212,421	4,584,451	5,213,423	6,231,148
経常利益 (千円)	1,277,527	1,265,927	2,051,499	2,565,512
当期純利益 (千円)	694,041	874,927	1,388,371	1,752,109
1株当たり 当期純利益 (円)	46.55	58.94	98.58	125.08
総資産 (千円)	7,321,389	7,828,210	8,453,623	9,786,164
純資産 (千円)	5,408,030	5,938,134	5,892,152	7,021,744
1株当たり 純資産額 (円)	362.60	400.43	421.05	500.91

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社Pro-SPIRE	100,000千円	100 %	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
DELCUI Inc.	2百万米ドル	100 %	ソフトウェア・クラウドサービスの開発・販売・サポート、北米における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd.	2百万マレーシアリンギット	70 %	当社製品・サービスの販売等
NEO THAI ASIA Co.,Ltd.	4百万タイバーツ	49 %	当社製品・サービスの販売等
NEOPhilippine Tech Inc.	42,500千フィリピンペソ	100 %	当社製品・サービスの販売等

(7) 主要な事業内容

事業	主要な事業内容
ソフトウェア事業	グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング、北米における営業活動、国外企業製品・サービスの販売等
システム開発サービス事業	企業向け基幹システム及び情報系システムの開発・保守、企業向け組込系システムの開発
海外事業	当社製品・サービスの販売、ASEAN地域における営業活動、現地のマーケット調査、パートナー企業の発掘等

(8) 主要な営業所

① 当社

本社 : 神奈川県横浜市西区
営業所 : 大阪営業所 (大阪府大阪市北区)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)
福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)

② 子会社

株式会社Pro-SPIRE 本社 : 東京都大田区
DELGUI Inc. 本社 : 米国
(カリフォルニア州アーバイン)
NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 本社 : マレーシア
(クアラルンプール)
NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 本社 : タイ王国
(バンコク)
NEOPhilippine Tech Inc. 本社 : フィリピン
(メトロマニラ)

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
322 (78) 名	17名増

(注) 従業員数は就業人員 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
163 (23) 名	1名減	36.3歳	9.0年

(注) 従業員数は就業人員 (他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む) であり、臨時雇用者数 (人材会社からの派遣社員を含む) は最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式に関する事項（2026年1月31日現在）

- | | |
|--------------|-----------------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 38,400,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 14,087,600株（自己株式69,727株を含む） |
| ③ 株主数 | 4,090名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
株式会社プロシードゥス	5,200,000株	37.09%
大坪 克也	1,368,200株	9.76%
齋藤 晶議（戸籍名：齋藤 章浩）	1,241,900株	8.85%
松倉 二美	991,000株	7.06%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	662,300株	4.72%
JAPAN ABSOLUTE VALUE FUND	391,400株	2.79%
PERSHING-DIV. OF DLJ SECS. CORP.	253,700株	1.80%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	204,700株	1.46%
CACEIS BK ES IICS CLIENTS	192,900株	1.37%
ネオジャパン従業員持株会	186,100株	1.32%

（注）持株比率は、自己株式（69,727株）を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりであります。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	5,500株	5名

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2026年1月31日現在）

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（2026年1月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋藤 晶 議 (戸籍名：齋藤 章浩)	株式会社プロシードゥス 代表取締役 株式会社Pro-SPIRE 取締役会長 NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 取締役 NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 取締役 NEOPhilippine Tech Inc. 代表取締役
常務取締役	大神田 守	DX事業部事業部長
取締役	常盤 誠	管理部長 NEOREKA ASIA Sdn. Bhd. 取締役 NEO THAI ASIA Co.,Ltd. 取締役 NEOPhilippine Tech Inc. 取締役
取締役	矢野 裕二	技術開発事業部長
取締役	早馬 一郎	営業事業部長
取締役	尾崎 博史	駿河台税理士法人 代表社員 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員
取締役	松本 滋彦	該当事項はありません。
取締役	細川 早智子	クリアリバー法律事務所（共同経営）
常勤監査役	小林 雅弘	該当事項はありません。
監査役	梅園 雅彦	該当事項はありません。
監査役	兼松 由理子 (戸籍名：饗庭 由理子)	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー

- (注) 1. 取締役尾崎博史氏、松本滋彦氏、細川早智子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役梅園雅彦氏、兼松由理子氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役梅園雅彦氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、尾崎博史氏、松本滋彦氏、細川早智子氏、梅園雅彦氏、兼松由理子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 青木常子氏、岩崎俊男氏は、2025年4月25日開催の第33回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、保険料は全額会社が負担しております。当該保険契約は、被保険者がその業務につき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求を受けた場合に被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補するものです。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が利益又は便宜の提供を違法に得た場合や犯罪行為又は法令違反行為であることを認識して行った場合には填補の対象としないこととしております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 当事業年度に係る報酬等の金額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	180,393 (10,800)	176,502 (10,800)	—	3,891 (—)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	14,040 (6,000)	14,040 (6,000)	—	—	3 (2)

- (注) 1. 非金銭報酬等は、業績条件型譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度における費用計上額を記載しております。
2. 上記の取締役の支給人員には、2025年4月25日開催の第33回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額200,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。また、それとは別枠で、2023年4月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対する業績条件型譲渡制限付株式報酬として金銭債権の総額を年額30,000千円以内、かつ取締役に割り当てる譲渡制限付株式の総数を年20,000株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は4名であります。

監査役の報酬額は、2004年4月28日開催の臨時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、2022年2月25日開催の取締役会で決議し、2023年4月27日開催の取締役会の決議により改定しております。

当該方針の概要は以下のとおりであります。

(基本方針)

当社の取締役の報酬は、「ICTの力ですべての働く人を支える」という当社のビジョンの実現及び「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」という経営理念を実現することで、中長期的にわたる企業価値の向上を図ることを重視した報酬体系とする。

報酬の内訳は、基本報酬及び非金銭報酬で構成するものとし、監督機能を担う社外取締役にについては、その職責を鑑みて、基本報酬のみとする。

(個人別の報酬等の額に関する方針)

当社の取締役の基本報酬は、月例の金銭による固定報酬とし、役位、職責、ビジョン実現、経営理念の実現、中長期的な当社業績への貢献度、従業員給与の水準等を考慮要素として総合的に勘案して決定する。

非金銭報酬は、当社の中長期的な企業価値向上及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、業績に対するコミットメントを持たせることを目的とした業績条件型譲渡制限付株式とする。業績条件型譲渡制限付株式は、当社取締役会において決定する事業年度に関して当社取締役会が定める業績目標を達成したことを条件として、譲渡制限期間が満了した時点において譲渡制限を解除するものとする。なお、対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、対象取締役の貢献度等諸般の事項を総合的に勘案して決定するものとする。

④ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

個人別の報酬額については、各取締役の職責や業務執行状況及び会社業績等を俯瞰しつつ、各取締役の評価を行うには代表取締役社長齋藤晶議氏が最適と判断し、取締役会決議に基づき同氏に個人別の報酬等の内容の決定を委任するものとする。その権限の内容は、株主総会で決定された限度額の範囲内で、個人別の報酬等の額に関する方針に定める要素を考慮した個人別報酬の原案を作成し、指名報酬委員会の同意を得た上で決定することとする。取締役会は、その権限が代表取締役社長齋藤晶議氏によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し、答申により指名報酬委員会の同意が得られていることを確認する。

⑤ 非金銭報酬等の内容

非金銭線報酬等の内容は、上記「③ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項（個人別の報酬等の額に関する方針）」に記載のとおりです。また、当事業年度における交付状況は「2. 会社の株式に関する事項（1）株式に関する事項 ⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社の関係
尾崎博史	社外取締役	駿河台税理士法人 代表社員 合同会社駿河台アソシエイツ 代表社員	重要な取引その他の関係はありません。
細川早智子	社外取締役	クリアリバー法律事務所（共同経営）	重要な取引その他の関係はありません。
兼松由理子	社外監査役	桃尾・松尾・難波法律事務所 パートナー	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	尾崎博史	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
取締役	松本滋彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に企業経営経験者としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
取締役	細川早智子	取締役就任後に開催された取締役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っており、独立した客観的な立場から取締役を監督し、取締役会の監督機能の強化に努めております。
監査役	梅園雅彦	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会13回すべてに出席し、2023年4月までの当社常勤監査役としての経験を含む豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	兼松由理子	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会13回すべてに出席し、主に法律の専門家としての企業法務に関する豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	36,800千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	60,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、ISMAP情報セキュリティ監査ガイドラインにて定義された政府情報システムのためのセキュリティ評価制度における監査業務（24,000千円）を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。
- ② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。
- ③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。
- ② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査室が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役へ報告する。
- ② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。
- ② 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
- ③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役会は「関係会社管理規程」に基づき、当社又はグループ会社における内部統制の構築を目指し、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② グループ会社に取り締役又は監査役を派遣し、当社グループ全体のリスクの抑止を図る体制を整備する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
- ② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
- ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、監査役又は監査役会に対し、以下の事項について報告する。
 - ア. 経営状況に関わる重要な事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - エ. コンプライアンス上重要な事項
 - オ. 当社の内部統制システム構築に関わる活動状況
 - カ. その他、監査役会で定める事項
- ② 監査役は、その判断に基づき、取締役及び使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。
- ③ 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役又は使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。
- ④ 前各号の報告を行った者は、当該報告を理由に不利益な取り扱いを受けない。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役は内部監査室との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人与必要に応じて意見交換会を開催する。
- ② 監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

- ③ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
- ② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- ③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

(10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について
「取締役会規則」に基づき、取締役会は月1回、臨時取締役会は必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。当事業年度において、取締役会を17回開催いたしました。
- ② 監査役の職務の執行について
当社の監査役会は、常勤監査役1名及び非常勤の社外監査役2名の合計3名で構成されております。監査役会は当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。
上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。
- ③ コンプライアンス体制について
内部通報窓口を外部分護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。
- ④ 子会社の管理体制について
子会社の管理につきましては、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営上の重要事項に報告を受ける体制となっております。また、当社の取締役、監査役又は使用人を子会社の取締役又は監査役として派遣し、業務の適正の確保を図っております。

~~~~~  
(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
|------------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                   | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,747,205</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,777,539</b>  |
| 現金及び預金                 | 6,426,616         | 買掛金                      | 153,438           |
| 売掛金及び契約資産              | 994,526           | リース債務                    | 3,246             |
| 有価証券                   | 180,562           | 未払法人税等                   | 546,514           |
| 貯蔵品                    | 1,043             | 契約負債                     | 1,396,297         |
| その他                    | 148,650           | 賞与引当金                    | 160,663           |
| 貸倒引当金                  | △4,193            | その他                      | 517,378           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>2,946,331</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>433,934</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>184,610</b>    | 退職給付に係る負債                | 406,374           |
| 建物                     | 133,479           | その他                      | 27,560            |
| 車両運搬具                  | 4,832             |                          |                   |
| 工具、器具及び備品              | 42,533            |                          |                   |
| 使用権資産                  | 3,241             |                          |                   |
| 土地                     | 524               |                          |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>320,414</b>    | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,211,473</b>  |
| のれん                    | 50,714            | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                   |
| ソフトウェア                 | 192,031           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>7,367,434</b>  |
| ソフトウェア仮勘定              | 76,990            | 資本金                      | 299,020           |
| その他                    | 677               | 資本剰余金                    | 293,538           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,441,306</b>  | 利益剰余金                    | 6,850,435         |
| 投資有価証券                 | 1,715,837         | 自己株式                     | △75,558           |
| 繰延税金資産                 | 389,795           | その他の包括利益累計額              | 107,346           |
| その他                    | 336,528           | その他有価証券評価差額金             | 112,958           |
| 貸倒引当金                  | △855              | 為替換算調整勘定                 | △5,612            |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>10,693,537</b> | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>     | <b>7,282</b>      |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>7,482,063</b>  |
|                        |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>10,693,537</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

〔2025年 2月 1日から〕  
〔2026年 1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 8,230,230 |
| 売上原価            |         | 3,493,534 |
| 売上総利益           |         | 4,736,696 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 2,238,928 |
| 営業利益            |         | 2,497,767 |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息            | 70,385  |           |
| 投資事業組合運用益       | 14,068  |           |
| 助成金収入           | 13,389  |           |
| 為替差益            | 10,693  |           |
| その他             | 6,428   | 114,966   |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 73      |           |
| 株式報酬費用消滅損       | 1,739   |           |
| その他             | 512     | 2,326     |
| 経常利益            |         | 2,610,407 |
| 特別損失            |         |           |
| 固定資産除却損         | 1,768   | 1,768     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,608,639 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 865,380 |           |
| 法人税等調整額         | △66,270 | 799,109   |
| 当期純利益           |         | 1,809,529 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,809,529 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

〔2025年2月1日から〕  
〔2026年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                         | 株主資本    |         |           |         |           |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式    | 株主資本合計    |
| 当期首残高                   | 297,846 | 287,846 | 5,699,099 | △87,561 | 6,197,231 |
| 当期変動額                   |         |         |           |         |           |
| 新株の発行                   | 1,173   | 1,173   | －         | －       | 2,347     |
| 剰余金の配当                  | －       | －       | △658,194  | －       | △658,194  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －       | －       | 1,809,529 | －       | 1,809,529 |
| 自己株式の取得                 | －       | －       | －         | △79     | △79       |
| 自己株式の処分                 | －       | 4,518   | －         | 12,081  | 16,600    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | －       | －       | －         | －       | －         |
| 当期変動額合計                 | 1,173   | 5,691   | 1,151,335 | 12,002  | 1,170,202 |
| 当期末残高                   | 299,020 | 293,538 | 6,850,435 | △75,558 | 7,367,434 |

|                         | その他の包括利益累計額      |              |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|-------------------|---------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |           |
| 当期首残高                   | 96,149           | 13,222       | 109,372           | 7,282   | 6,313,886 |
| 当期変動額                   |                  |              |                   |         |           |
| 新株の発行                   | －                | －            | －                 | －       | 2,347     |
| 剰余金の配当                  | －                | －            | －                 | －       | △658,194  |
| 親会社株主に<br>帰属する当期純利益     | －                | －            | －                 | －       | 1,809,529 |
| 自己株式の取得                 | －                | －            | －                 | －       | △79       |
| 自己株式の処分                 | －                | －            | －                 | －       | 16,600    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 16,808           | △18,835      | △2,026            | －       | △2,026    |
| 当期変動額合計                 | 16,808           | △18,835      | △2,026            | －       | 1,168,176 |
| 当期末残高                   | 112,958          | △5,612       | 107,346           | 7,282   | 7,482,063 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

|          |                                                                                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数  | 5社                                                                                                         |
| 連結子会社の名称 | 株式会社Pro-SPIRE<br>DELGUI Inc.<br>NEOREKA ASIA Sdn.Bhd.<br>NEO THAI ASIA Co.,Ltd.<br>NEOPhilippine Tech Inc. |

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

ア. 満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

###### イ. その他有価証券

市場価格のない株式等 …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法  
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

- ②棚卸資産  
貯蔵品 …………… 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
a. 当社及び国内子会社 …………… 定率法  
ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。  
b. 海外子会社 …………… 定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建 物       | 3～50年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 3～18年 |

- ② 無形固定資産 …………… 定額法  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

- ③ 使用権資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  
② 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア事業及び海外事業

ソフトウェア事業及び海外事業においては、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売（使用許諾）、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時（一時点）に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

## ②システム開発サービス事業

システム開発サービス事業においては、主に顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスを行っております。

顧客との準委任契約に基づくシステムエンジニアリングサービスにつきましては、顧客との契約に基づき、技術者の労働力を提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

なお、当社及び連結子会社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

## (7) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」(前連結会計年度847千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。
2. 前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「助成金収入」(前連結会計年度5,845千円)は、重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

## (会計上の見積りに関する注記)

### 1. 市場販売目的のソフトウェア

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ソフトウェア(市場販売目的のソフトウェア)    | 113,399千円 |
| ソフトウェア仮勘定(市場販売目的のソフトウェア) | 76,990千円  |

#### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場販売目的のソフトウェアの減価償却費は、見込販売期間(12か月)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額として算出しております。

ただし、減価償却を実施した後の未償却残高が、翌期以降の見込販売収益の額を超過した場合には、当該超過額は一時の費用又は損失として処理しております。

見込販売収益の見積りは販売計画を基礎としております。販売計画は市場の動向、直近の販売状況及び販売施策等を考慮して設定しており、販売数量の増加を主要な仮定としております。

主要な仮定は、将来の不確実な事業環境の変化により影響を受ける可能性があります。前提とした状況が変化し、見込販売収益が減少した場合には、未償却残高の一時の費用又は損失処理が必要となり、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

### **(会計方針の変更に関する注記)**

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

### **(連結貸借対照表に関する注記)**

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 200,703千円 |
|----------------|-----------|

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首  | 増加     | 減少 | 当連結会計年度末   |
|---------|------------|--------|----|------------|
| 普通株式(株) | 14,073,200 | 14,400 | —  | 14,087,600 |

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加は、新株予約権の行使による新株発行による増加14,400株によるものであります。

### 2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当連結会計年度期首 | 増加    | 減少     | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|--------|----------|
| 普通株式(株) | 79,222    | 1,661 | 11,156 | 69,727   |

(注) 1. 自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,620株及び単元未満株式の買取りによる増加41株によるものであります。

2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少11,156株によるものであります。

### 3. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2025年4月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 363,843        | 26.0            | 2025年1月31日 | 2025年4月28日 |
| 2025年9月12日<br>取締役会   | 普通株式  | 294,350        | 21.0            | 2025年7月31日 | 2025年10月3日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 2026年4月28日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 434,554        | 31.0            | 2026年1月31日 | 2026年4月30日 |

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は主に満期保有目的の債券及びその他有価証券として保有している債券（社債）及び外貨建MMFであります。これらは安全性の高い金融商品であります。外貨建MMFは為替変動のリスクに晒されております。債券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク並びに為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、短期的に決済されるものであります。リース債務は、使用権資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ②市場リスク(市場価格の変動リスク)の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち35%が大口顧客1社に対するものであります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|            | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券 |                    |            |            |
| ①満期保有目的の債券 | 120,000            | 116,736    | △3,264     |
| ②その他有価証券   | 1,391,146          | 1,391,146  | —          |
| 資産計        | 1,511,146          | 1,507,882  | △3,264     |

- (※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「有価証券」、「買掛金」、「未払法人税等」及び「リース債務」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (※2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

| 区分            | 2026年1月31日 |
|---------------|------------|
| 投資事業有限責任組合出資金 | 51,031     |
| 非上場株式         | 153,660    |

- (※3) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

|                   | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金            | 6,426,616    | -                   | -                    | -            |
| 売掛金               | 956,532      | -                   | -                    | -            |
| 有価証券及び投資有価証券      |              |                     |                      |              |
| 満期保有目的の債券         |              |                     |                      |              |
| (1) 国債・地方債等       | -            | 20,000              | -                    | -            |
| (2) 社債            | -            | 100,000             | -                    | -            |
| その他有価証券のうち満期があるもの |              |                     |                      |              |
| (1) 社債            | -            | 417,320             | 921,960              | 153,660      |
| 合計                | 7,383,148    | 537,320             | 921,960              | 153,660      |

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| リース債務 | 3,246        | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |
| 合計    | 3,246        | -                   | -                   | -                   | -                   | -           |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

|          |                                                                                                                             |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| レベル1の時価： | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価                                                    |
| レベル2の時価： | 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価                                                                  |
| レベル3の時価： | 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。 |

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |           |      |           |
|---------|---------|-----------|------|-----------|
|         | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 投資有価証券  |         |           |      |           |
| その他有価証券 |         |           |      |           |
| (1) 株式  | 7,061   | －         | －    | 7,061     |
| (2) 社債  | －       | 1,384,085 | －    | 1,384,085 |
| 資産計     | 7,061   | 1,384,085 | －    | 1,391,146 |

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分          | 時価 (千円) |         |      |         |
|-------------|---------|---------|------|---------|
|             | レベル1    | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 投資有価証券      |         |         |      |         |
| 満期保有目的の債券   |         |         |      |         |
| (1) 国債・地方債等 | －       | 19,550  | －    | 19,550  |
| (2) 社債      | －       | 97,186  | －    | 97,186  |
| 資産計         | －       | 116,736 | －    | 116,736 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明  
投資有価証券

投資有価証券(債券)の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |              |        | 合計        |
|---------------|-----------|--------------|--------|-----------|
|               | ソフトウェア事業  | システム開発サービス事業 | 海外事業   |           |
| ストック収益 (注1)   | 5,337,748 | 1,838,735    | 52,864 | 7,229,348 |
| フロー収益 (注2)    | 879,896   | 97,084       | 23,900 | 1,000,881 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 6,217,645 | 1,935,820    | 76,764 | 8,230,230 |
| 外部顧客への売上高     | 6,217,645 | 1,935,820    | 76,764 | 8,230,230 |

(注) 1. ストック収益の主な内容は、以下のとおりであります。

| セグメント         | 主な内容                                                                      | 収益認識時点 |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------|--------|
| ソフトウェア事業、海外事業 | クラウドサービス提供による利用料、パッケージソフトのサポートサービス料、ASPライセンス料等の収益                         | 一定の期間  |
| システム開発サービス事業  | 同一の取引先に対して、各決算期末の直前12か月以上継続して売上を計上している準委任契約、派遣契約（契約更新により12か月以上のもを含む）による収益 | 一定の期間  |

2. フロー収益の主な内容は、以下のとおりであります。

| セグメント         | 主な内容                                            | 収益認識時点 |
|---------------|-------------------------------------------------|--------|
| ソフトウェア事業、海外事業 | パッケージ製品のライセンス料の収益                               | 一時点    |
|               | 製品カスタマイズなど請負契約、製品インストール作業・データ移行作業・教育等の役務作業による収益 | 一定の期間  |
| システム開発サービス事業  | ストック収益に該当しない準委任契約、派遣契約及び請負契約による収益               | 一定の期間  |

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解する基礎となる情報は、連結注記表「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高      | 期末残高      |
| 顧客との契約から生じた債権 | 867,246   | 956,532   |
| 契約資産          | 37,494    | 37,994    |
| 契約負債          | 1,301,743 | 1,396,297 |

契約資産は、主に製品カスタマイズなど受注制作のソフトウェアにかかる契約から生じる未請求の対価であります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主にクラウドサービス、サポートサービスにかかる顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は968,753千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度   |
|---------|-----------|
| 1年以内    | 1,078,662 |
| 1年超2年以内 | 130,419   |
| 2年超3年以内 | 90,432    |
| 3年超     | 96,783    |
| 合計      | 1,396,297 |

(1 株当たり情報に関する注記)

- 1 株当たり純資産額 533円23銭
- 2 株当たり当期純利益 129円18銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(2026年1月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |                  | <b>( 負 債 の 部 )</b>       |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>6,351,570</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,569,274</b> |
| 現金及び預金                 | 5,233,329        | 買掛金                      | 96,826           |
| 売掛金及び契約資産              | 808,324          | 未払金                      | 217,103          |
| 有価証券                   | 180,562          | 未払費用                     | 45,412           |
| 貯蔵品                    | 961              | 未払法人税等                   | 515,279          |
| 前渡金                    | 9,579            | 契約負債                     | 1,384,446        |
| 前払費用                   | 66,744           | 預り金                      | 20,441           |
| その他                    | 53,179           | 賞与引当金                    | 160,663          |
| 貸倒引当金                  | △1,112           | その他                      | 129,099          |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,434,594</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>195,145</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>173,407</b>   | 退職給付引当金                  | 185,128          |
| 建物                     | 133,030          | 関係会社投資損失引当金              | 10,016           |
| 車両運搬具                  | 4,832            |                          |                  |
| 工具、器具及び備品              | 35,020           |                          |                  |
| 土地                     | 524              |                          |                  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>266,263</b>   | <b>負 債 合 計</b>           | <b>2,764,419</b> |
| ソフトウェア                 | 188,594          | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>     |                  |
| ソフトウェア仮勘定              | 76,990           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>6,908,786</b> |
| その他                    | 677              | 資本金                      | 299,020          |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,994,923</b> | 資本剰余金                    | 293,538          |
| 投資有価証券                 | 1,615,837        | 資本準備金                    | 289,020          |
| 関係会社株式                 | 736,053          | その他資本剰余金                 | 4,518            |
| 関係会社長期貸付金              | 210,880          | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>6,391,786</b> |
| 破産更生債権等                | 836              | その他利益剰余金                 | 6,391,786        |
| 長期前払費用                 | 16,730           | 繰越利益剰余金                  | 6,391,786        |
| 繰延税金資産                 | 307,024          | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△75,558</b>   |
| その他                    | 302,249          | 評価・換算差額等                 | 112,958          |
| 貸倒引当金                  | △194,688         | その他有価証券評価差額金             | 112,958          |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>9,786,164</b> | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>7,021,744</b> |
|                        |                  | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>9,786,164</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

〔2025年2月1日から  
2026年1月31日まで〕

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 6,231,148 |
| 売 上 原 価                     |         | 1,917,253 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 4,313,895 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,781,542 |
| 営 業 利 益                     |         | 2,532,353 |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 5,114   |           |
| 有 価 証 券 利 息                 | 62,630  |           |
| 為 替 差 益                     | 12,709  |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益           | 14,068  |           |
| そ の 他                       | 5,473   | 99,997    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 64,604  |           |
| そ の 他                       | 2,232   | 66,837    |
| 経 常 利 益                     |         | 2,565,512 |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,768   |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損           | 44,892  |           |
| 関 係 会 社 投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額 | 632     | 47,292    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益             |         | 2,518,220 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 821,758 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | △55,648 | 766,110   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 1,752,109 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

〔2025年2月1日から  
2026年1月31日まで〕

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本 |           |                |              |                                    |              |
|------------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------------------------|--------------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                          |              |
|                              |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |
| 当期首残高                        | 297,846 | 287,846   | —              | 287,846      | 5,297,871                          | 5,297,871    |
| 当期変動額                        |         |           |                |              |                                    |              |
| 新株の発行                        | 1,173   | 1,173     | —              | 1,173        | —                                  | —            |
| 剰余金の配当                       | —       | —         | —              | —            | △658,194                           | △658,194     |
| 当期純利益                        | —       | —         | —              | —            | 1,752,109                          | 1,752,109    |
| 自己株式の取得                      | —       | —         | —              | —            | —                                  | —            |
| 自己株式の処分                      | —       | —         | 4,518          | 4,518        | —                                  | —            |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | —       | —         | —              | —            | —                                  | —            |
| 当期変動額合計                      | 1,173   | 1,173     | 4,518          | 5,691        | 1,093,915                          | 1,093,915    |
| 当期末残高                        | 299,020 | 289,020   | 4,518          | 293,538      | 6,391,786                          | 6,391,786    |

|                              | 株主資本    |           | 評価・換算差額等         |                        | 純資産合計     |
|------------------------------|---------|-----------|------------------|------------------------|-----------|
|                              | 自己株式    | 株主資本合計    | その他有価証<br>券評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当期首残高                        | △87,561 | 5,796,002 | 96,149           | 96,149                 | 5,892,152 |
| 当期変動額                        |         |           |                  |                        |           |
| 新株の発行                        | —       | 2,347     | —                | —                      | 2,347     |
| 剰余金の配当                       | —       | △658,194  | —                | —                      | △658,194  |
| 当期純利益                        | —       | 1,752,109 | —                | —                      | 1,752,109 |
| 自己株式の取得                      | △79     | △79       | —                | —                      | △79       |
| 自己株式の処分                      | 12,081  | 16,600    | —                | —                      | 16,600    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額 (純額) | —       | —         | 16,808           | 16,808                 | 16,808    |
| 当期変動額合計                      | 12,002  | 1,112,783 | 16,808           | 16,808                 | 1,129,592 |
| 当期末残高                        | △75,558 | 6,908,786 | 112,958          | 112,958                | 7,021,744 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

①満期保有目的の 債券 : 償却原価法 (定額法)

②子会社株式 : 移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの : 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) を採用しております。

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資 (金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの) については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### (2) 棚卸資産

貯蔵品 : 最終仕入原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 : 定率法 (ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法) を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物        | 3~50年 |
| 車両運搬具     | 6年    |
| 工具、器具及び備品 | 4~15年 |

(2) 無形固定資産 定額法によっております。

① 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（12か月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

② 自社利用のソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 : 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 : 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (4) 関係会社投資  
損失引当金 : 関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案し損失見積額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、主にグループウェアdesknet's NEO等のクラウドサービス、ライセンス販売（使用許諾）、サポートサービス、製品カスタマイズ等を行っております。

クラウドサービス、サポートサービスにつきましては、顧客との契約に基づき契約期間にわたりサービスを提供することを履行義務として識別しております。これらの履行義務は時の経過につれて充足されると判断し、顧客との契約において約束された対価の金額を契約期間にわたり収益認識しております。

ライセンス販売につきましては、顧客との契約に基づきライセンスを供与することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、ライセンス供与時に充足されると判断し、ライセンス供与時（一時点）に収益認識しております。なお、ライセンス販売にサポートサービスが含まれる場合には、ライセンス販売とサポートサービスを別個の履行義務と識別し、独立販売価格を基礎として取引価格を配分し、ライセンス販売、サポートサービスにかかる収益を別個に認識しております。

製品カスタマイズ等の受託開発につきましては、顧客との契約に基づき、要求される仕様のソフトウェアを提供することを履行義務として識別しております。当該履行義務は、一定期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、見積原価総額に占める発生原価の割合によるインプット法で算出しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

## 5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### (表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めておりました「投資事業組合運用益」（前事業年度847千円）は、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

### (会計上の見積りに関する注記)

#### 1. 市場販売目的のソフトウェア

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|                          |           |
|--------------------------|-----------|
| ソフトウェア（市場販売目的のソフトウェア）    | 113,399千円 |
| ソフトウェア仮勘定（市場販売目的のソフトウェア） | 76,990千円  |

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表（会計上の見積りに関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 有形固定資産の減価償却累計額 182,906千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権 16,074千円

短期金銭債務 18,138千円

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

(1) 営業取引による取引高

売上高 13,473千円

売上原価 157,371千円

販売費及び一般管理費 15,279千円

(2) 営業取引以外の取引高 1,683千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首 | 増加    | 減少     | 当事業年度末 |
|---------|---------|-------|--------|--------|
| 普通株式(株) | 79,222  | 1,661 | 11,156 | 69,727 |

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加1,620株及び  
単元未満株式の買取りによる増加41株によるものであります。  
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減  
少11,156株によるものであります。

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 未払事業税    | 27,119千円   |
| 賞与引当金    | 48,199千円   |
| 貸倒引当金    | 60,488千円   |
| 未払費用     | 7,061千円    |
| 退職給付引当金  | 57,204千円   |
| 減価償却超過額  | 207,616千円  |
| 敷金       | 13,861千円   |
| 投資有価証券   | 72,265千円   |
| 関係会社株式   | 65,084千円   |
| その他      | 16,233千円   |
| 繰延税金資産小計 | 575,135千円  |
| 評価性引当額   | △217,751千円 |
| 繰延税金資産合計 | 357,383千円  |

繰延税金負債

|              |           |
|--------------|-----------|
| その他有価証券評価差額金 | △50,358千円 |
| 繰延税金負債合計     | △50,358千円 |
| 繰延税金資産純額     | 307,024千円 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の<br>名称             | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係        | 取引の内容         | 取引金額   | 科 目       | 期末残高            |
|-----|------------------------|------------------------|----------------------|---------------|--------|-----------|-----------------|
| 子会社 | NEO THAI ASIA Co.,Ltd. | 所有<br>直接49%            | 当社従業員の出向<br>当社の販売代理店 | 資金の貸付<br>(注1) | 18,640 | 関係会社長期貸付金 | 147,300<br>(注2) |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 同社に対する貸付金に対して、137,480千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度において30,760千円を貸倒引当金繰入額として営業外費用に計上しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 500円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 125円08銭 |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年3月13日

株式会社ネオジャパン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 専行  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧 浦 晶平

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの2025年2月1日から2026年1月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2025年2月1日から2026年1月31日までの第34期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主に本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年3月19日

株式会社ネオジャパン 監査役会

常勤監査役

小林 雅 弘

㊟

社外監査役

梅 園 雅 彦

㊟

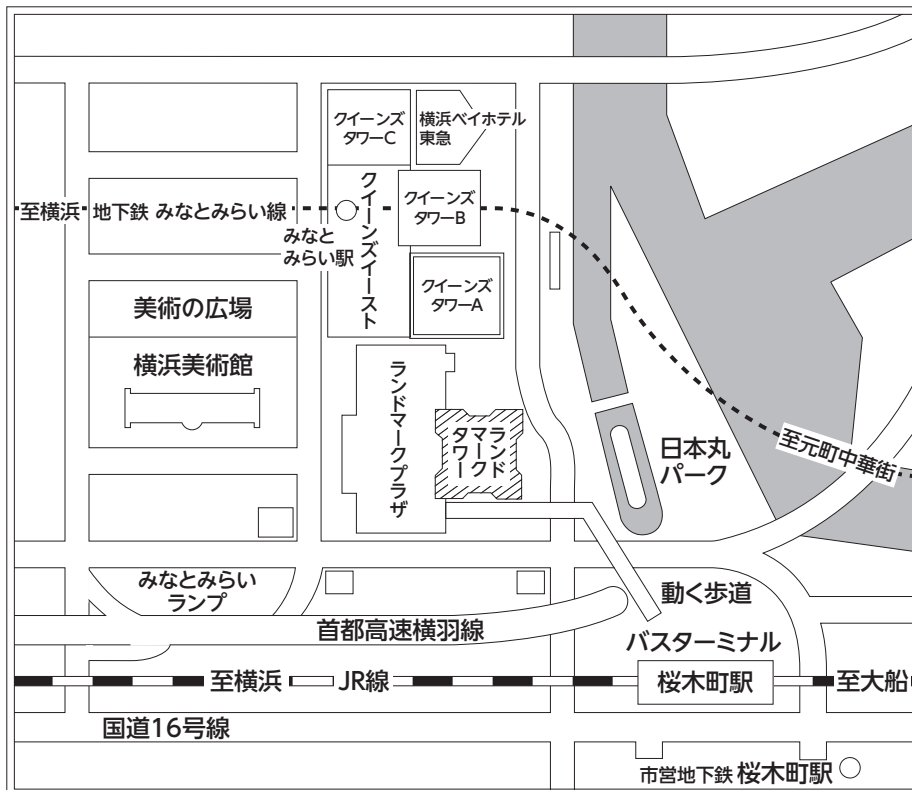
社外監査役

兼 松 由 理 子  
(戸籍名：饗庭 由理子)

㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図



会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号

横浜ランドマークタワー25階 バンケットルームB

交通：桜木町駅（JR線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約5分

みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズ  
スクエア方面改札口 徒歩約5分

※なお、駐車場の準備はいたしていませんので、あしからずご了承ください  
ますようお願い申し上げます。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。